

サンメディカル薬局 各店における特記事項は以下の通りとなります。

・保険外の負担について

当薬局では療養の給付の対象外となる容器（再利用できない水薬または軟膏薬のポリ容器）について、1個につき30円〜のご負担をお願いしております。

・明細書について

当薬局ではすべての患者様に明細書を発行しております。

明細書の発行をご希望されない方は各窓口までお申し出ください。

・ジェネリック医薬品について

医療費を抑え、お薬代の負担を軽減するためにジェネリック医薬品を積極的に調剤しております。

・選定療養費について

ジェネリック医薬品がある薬に対して先発医薬品（長期収載品）の使用をご希望された場合、その薬の差額の2分の1相当と、その消費税を患者様に「特別な料金」としてご負担いただきます。

（公費負担、こども医療費助成等を受けている方も対象となります）

厚生労働省のページ https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_39830.html